

## 匿名データ検討課題整理部会（第2回） 議事概要

1 日 時 平成30年11月2日（金） 9：30～10：40

2 場 所 総務省第2庁舎 独立行政法人統計センター会議室

3 出席者

### 【構成員】

青山学院大学経営学部招聘教授 美添 泰人

中央大学経済学部教授 伊藤 伸介

### 【事務局】

独立行政法人統計センター理事長、統計局総務課長、統計局総務課調査官、  
統計研究研修所新規情報活用技術研究官、

政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官、

政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官付企画官

4 議事

(1) 匿名データの作成・提供に係るガイドラインの改正の考え方について

(2) その他

5 議事概要

(1) 匿名データの作成・提供に係るガイドラインの改正の考え方について

- 匿名データの処理基準に、これまでの匿名データ作成で利用された手法が示されている。初めて匿名データを作成する場合、処理基準で示された事例の範囲外の事項もあり得る。そのような場合、どう検討をするのか。また、統計研究研修所への確認等又は匿名データ有識者会議の議題に上げることは検討しているか。

→ そのような申請があった時点で府省と協議しながら進める。

- 統計研究研修所は審査票に基づいて検証をするようだが、バックデータだけでは判断が難しい場合も考えられる。そのような場合、調査票データを分析し、再計算することは想定しているか。検証の効率化とあったが、そのような作業が発生すると、より時間がかかり得る。

→ 府省に検証に必要な数値の提出を求めることを想定している。

→ 検証の依頼前に事前に相談する段階を設けて、必要に応じ有識者に相談しながら府省に助言する想定。匿名データ作成にあたってのサポート機能が、統計研究研修所と匿名データ有識者会議が府省に提供できる価値の一

つだと考えている。

- 同じ統計調査から2種類以上の匿名データを作ることとなった際は、新規作成時と同じ手続きとなるのか。
  - そうである。
- 事業所又は企業についての調査の匿名データの作成について、見解如何。
  - 案件が発生する可能性は低いと考えている。事業所又は企業に関する調査データの利用は統計法第33条による二次利用に誘導することになると考えている。
- 今回の案の適用先は基幹統計調査だけか。
  - 一般統計調査も準ずることとなる見込み。
  - 一般統計調査の匿名データの提供をする場合も今回の枠組みで申請するのか。また、作成した際は統計委員会に報告をするのか。
    - 一般統計調査は作成前に統計委員会に諮問する必要はない。府省は安全性を客観的に確認し、作成後に統計委員会に報告を行う。
- 匿名データの分析結果と公表結果とで、どの程度近い結果が得られるかを作成者側に示していただきたい。背景を何も知らない者が攪乱したデータを分析したら「誤差はこんなに大きくなるのか」というイメージを持ちうる。どこまでの差異が誤差の範囲かという資料の作成を今後検討していただきたい。将来的には、安全性がある程度確認できてから有用性の検討をするものと考えている。
- 本日提示いただいた案によって府省の負担が軽減し、提供が迅速化するという方向性については全く問題ないと考えている。国民の目で見ても安全であることを確実に検証し、審査をしてほしい。
  - 個人情報保護状況の検証を目的に開示を試行されることが想定できる。そのような批判には堪えられるよう匿名化を実施する必要がある。
  - 攻撃者が内部情報を知っていると、匿名データの公開者の保証範囲からマッチングに利用可能な情報が類推されるおそれがある。
  - 匿名化の具体的な条件については外部には公開してはいけないということ。

- ・ これまでの秘匿化措置は丁寧だったが、過剰に人的資源を投入していたように感じる。安全性が確認できたら、人的資源を統計自体の改善に回すべきだと考えている。
  - 攪乱と母集団一意の確認を少々実施するといった形であれば、新規調査又は調査事項の軽微な変更への対応も複雑になり過ぎないと考えられる。
  - 世帯についての調査であれば、そうである。攪乱手法の導入は省力化に有効であり、導入するのであれば保証する事項の範囲を示せばよい。
  - 新規調査事項について、攪乱手法の導入を行うことで、秘匿性が破られるような調査事項ではないと確認できれば提供の対象としやすくなる。
  
- ・ 匿名化は基幹統計調査だけではなく、民間の調査データの提供時にも実施していただきたいと考えている。何らかの統計調査で個人情報漏洩すると批判が上がり、それは国の統計にも向かい得る。統計研究研修所には、第三者提供を実施している者が参考にできるよう、Q&Aの形で匿名化のノウハウを公開することを検討していただきたい。
  
- ・ 高等学校教育で匿名データを使えるよう制度を整備することは大変有意義であると考えている。
  - 広く使用が増えるのは好ましい。新たな利用が増えることでデータについての有用な知見がより得られると考えている。

## (2) その他

匿名データ有識者会議を11月下旬に予定。

以上